

お茶の間学 I

紙面についてのご意見、感想をお寄せください。メール、ファクスで受け付けます。郵送の場合は〒810-8721(住所不要)、西日本新聞生活特報部へ。

生活特報部 FAX 092 (711) 9056 メール seikatsu@nishinippon-np.jp

27.10.28 西日本(朝)

特産品を機能性食品に

ミカンやかっお節 ブランド力強化

食品に含まれる健康に良い成分の機能を事業者の責任で表示できる「機能性表示食品制度」が始まり、10月で半年。ミカンやかっお節といった特産品の機能を表示して、消費者にアピールする取り組みが各地で活発化している。自治体や大学が国への届け出を手助けする動きも始まっている。

「骨の代謝を助けて骨の間を通して効果が期待できる健康に役立つ」。二三ヶ所。

日みかん」がうたう機能性だ。消費者庁が8月、機能性表示の届け出を生鮮食品として初めて受理した。11月上旬の出荷から段階的に箱や袋に表示される。冬場に毎日3個食べると年

骨の代謝を助けるのはβ-クリプトキサンチンという成分で、糖度が高いほど含有量が多い。選果する際に光センサーに通して糖度をチェックし、品質を保証できる。

JAみっかびと協力しミカンが健康に与える影響を研究する農研機構果樹研究所(静岡市)の杉浦実上席研究員は「成分を濃縮したサプリメントとは異なり、大量摂取による健康被害の心配がない。全国のミカン産地で同様に表示できるのでは」と予想する。

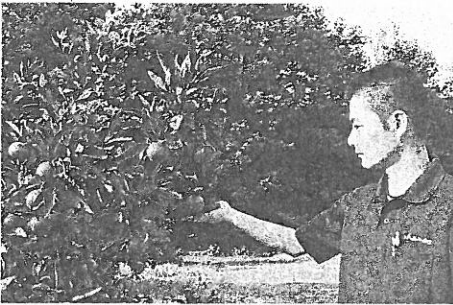
愛媛県が9月上旬、松山市で開いた機能性表示食品の開発講習会には、約80業者が集まった。届け出受理を目指す削り節メーカー大手「マルトモ」(愛媛県伊予市)は、県が委託する健康食品コンサルタントに相談し、かつお節に含まれる複数の成分のうち、少量の摂取で疲労感を軽減するアンセリンという成分に絞った。同県内には、口の中の健康を保つヨーグルトを届け出た企業もある。

消費者側にも注意が必要。食品などの研究コンサルタント「健康栄養評価センター」(福岡県春日市)の柿野賢一社長は「商品の機能を示す証拠の資料や説明は、消費者庁や開発企業のウェブサイトに公開される。面倒と思わず、きちんとチェックして商品を選ぶ姿勢が求められる」と話している。

食品の機能性表示

一般食品	機能性を表示できない
特定保健用食品(トクホ)	国が審査し食品ごとに許可。巨額の費用が必要
栄養機能食品	科学的根拠が確認された栄養成分を国が定めた表現で表示
機能性表示食品	科学的根拠を国に届け出て、事業者の責任で表示。低コスト

保健機能食品 機能性を表示できる



ミカンの育ち具合を確認するJAみっかびの樋田剛久柑橘販売センター長代理(9月、浜松市)

科学的根拠として既存の論文を使い、国の許可が必要な特定保健用食品(トクホ)制度と比べて費用や表